

恵み野北5丁目地区整備事業者選定について

1 事業概要

恵庭市総合戦略に位置付けられた移住定住促進の支援策として、市の遊休地を活用した住宅供給による転入者増を図ることを目的に、子育て世代や若年ファミリー層などを主に恵み野らしい住環境整備を目指す。

そのための手法として、事業者からの企画提案により事業者を決定するプロポーザル方式による売却を実施。

- 位置 恵み野北5丁目10番1～5、10番8
- 事業面積 23,050.72㎡
- 宅地開発手法 プロポーザル方式
- コンセプト 恵み野らしい住環境
主なターゲットを子育て世代、若年ファミリー層

2 選定審査会

恵み野北5丁目地区整備事業者選定審査会を設置し、最優秀提案者の選定を行う。

審査会は委員7人をもって、有識者、学識者、町内会、市職員から構成。

11月4日に第1回審査会を開催。

3 今後の予定

- 12月頃 実施要項の公表
実施要領の配布、応募予定者登録の受付
応募申込書の受付
企画提案者の選定
- 1月頃 企画提案書・価格調書の受付
第2回審査会による審査・選考（土地買受事業者の決定）
仮契約の締結
- 2月頃 財産処分の議会提案
本契約の締結
（都市計画決定）
- 9月頃 開発行為の申請
- 11月頃 造成開始（予定）